

『学生等の学びを継続するための緊急給付金』二次募集について

2022.2.4

四日市大学教学課

『学生等の学びを継続するための緊急給付金』二次募集についてお知らせします。

本事業は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、該当者には現金 10 万円が支給されるものです。

本学では 2022 年 1 月 17 日に一次募集を締め切り、対象者には給付金が送金されているところですが、文部科学省より新たに二次募集の通知がありました。

該当者でまだ申請していない学生は、『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引き」を熟読し申請してください。

「申請の手引き」、「申請書」、「誓約書」を下記からダウンロード（スマートフォンでは正しく表示されない場合がありますので、パソコンでダウンロード）し、必要書類をすべて揃え、四日市大学教学課窓口に提出してください。

大学は支給要件に合致するかを審査し、推薦することができる上限人数内で推薦します。

なお、一次募集で申請し支給対象とならなかった学生は、全員そのまま二次募集の申請としますので手続きは不要です。また、一次募集で給付金が支給された学生は再度申請することは認められません。

☆申請受付期限：2022 年 2 月 21 日（月）16：30

☆提出書類：申請書【様式 1】（申し送り事項欄も必ず記入してください。）

誓約書【様式 2】（チェック漏れのないようにしてください。）

証明書類等(アパート等の賃貸契約書の写しなど、申請の手引き P 6 記載の「支給要件を満たすことを証明する書類」を必ず提出してください。)

☆対象者：『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請の手引き P 4～5 参照

☆ダウンロード（文部科学省HP掲載）はこちらから

[申請の手引き](#) 【様式 1】 [申請書](#) 【様式 2】 [誓約書](#)

☆提出先：四日市大学教学課

☆問い合わせ先：四日市大学教学課 TEL 059-365-6599（平日 9：00～16：30）